

平成30年度
越谷市立病院運営審議会

平成30年10月10日（水）

～ 市立病院 西棟3階 第2・3会議室 ～

目 次

市立病院運営審議会委員名簿	1
越谷市立病院運営審議会条例	2
会長、副会長の選出	3
議事	4
1 越谷市立病院事業の概要について（報告事項）	4

市立病院運営審議会委嘱者名簿

(敬称略、順不同)

No.	氏名	選出区分	選出団体	備考
1	トサカ カオル 登坂 薫	第1号委員 (医師代表)	市医師会	登坂耳鼻咽喉科医院
2	ハラ スナオ 原 直	〃	〃	ハラクリニック
3	オオコシ キョウジ 大越 恭二	〃	〃	大越医院
4	サメジマ ヒロタケ 鮫島 弘武	〃	〃	さめしま整形外科
5	マツモト ヨシヒサ 松本 佳久	〃	〃	松本クリニック
6	マツダ シゲゾウ 松田 繁三	〃	〃	松田整形外科
7	アサクラ タカハル 朝倉 隆晴	〃	〃	ひまわりクリニック
8	イチカワ ジュンジ 市川 純二	〃	〃	市川胃腸科外科病院
9	アマクサ タイリク 天草 大陸	〃	〃	リハビリテーション天草病院
10	オオサワ ショウタロウ 大沢 昌太郎	第2号委員 (受益者)	市自治会連合会	
11	タカハシ カズアキ 高橋 和明	〃	市PTA連合会	
12	ムラタ キ イチ 村田 奇一	〃	越谷商工会議所	
13	チクゴ ユキエ 筑後 幸恵	〃	埼玉県立大学	
14	ツジ マスミ 辻 真須美	〃	市介護保険サービス事業者連絡協議会	
15	フジタ テルコ 藤田 照子	〃	市薬剤師会	
16	トバリ ジュンコ 戸張 純子	〃	市農業協同組合	
17	オガワ ケイスケ 小川 恵介	〃	市歯科医師会	小川歯科医院
18	ムラヤマ カツヨ 村山 勝代	〃	市民生委員・児童委員協議会	

○越谷市立病院運営審議会条例

昭和50年12月24日

条例第48号

改正 平成12年4月11日条例第30号

(目的)

第1条 この条例は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定に基づき、越谷市立病院運営審議会の設置、組織及び運営に関する事項を定めることを目的とする。

(設置)

第2条 市長の諮問に応じ、市立病院の管理運営に関する基本計画の策定及び実施に関し、必要な調査、研究及び審議を行わせるため、越谷市立病院運営審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(組織)

第3条 審議会は、委員18人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

(1) 医師を代表する者 9人以内

(2) 受益者 9人以内

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とし、再任されることを妨げない。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に会長及び副会長を各1名置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。

3 会長は、審議会を代表し、会務を総理し、会議の議長となる。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会の会議は、会長が招集する。

2 審議会の会議は、次の場合においてその都度開催する。

(1) 市長の諮問があつたとき。

(2) 建議のため委員の3分の1以上の委員より審議会の開催要求があつたとき。

3 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

4 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(意見の聴取等)

第7条 会長は、会議の運営上必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、その説明又は意見を聞くことができる。

(庶務)

第8条 審議会の庶務は、市立病院事務部庶務課において所掌する。

(雑則)

第9条 この条例に定めるもののほか、審議会に関し必要な事項は、市長が審議会にはかつて別に定める。

附 則

この条例は、昭和51年1月1日から施行する。

附 則（平成12年条例第30号）抄

この条例は、公布の日から施行する。

3 会長の選出

○越谷市立病院運営審議会条例

(会長及び副会長)

第5条 審議会に会長及び副会長を各1名置く。

会 長 _____ 様

副会長 _____ 様

議題1 越谷市立病院事業の概要について（報告事項）

業務概要

> 入院

項目	H29年度	H28年度	H27年度	H26年度	H25年度
延患者数 (人)	125,235	121,742	123,556	119,718	123,343
1日平均患者数 (人)	343.1	333.5	337.6	328.0	337.9
平均在院日数 (日)	13.1	13.1	13.4	13.6	13.9
1日1人当り収益 (円)	53,824	53,224	52,999	53,225	51,789
実病床稼働率 (%)	82.4	76	75.9	73.7	76.7

> 外来

項目	H29年度	H28年度	H27年度	H26年度	H25年度
延患者数 (人)	227,787	233,364	245,661	254,167	268,717
1日平均患者数 (人)	933.6	960.3	1,011.0	1,041.7	1,101.3
1日1人当り収益 (円)	12,056	11,522	11,077	10,612	10,045

> 救急

項目	H29年度	H28年度	H27年度	H26年度	H25年度
救急外来患者数 (人)	10,580	10,475	11,106	10,371	10,849
救急車搬入患者数 (人)	3,998	4,199	3,990	3,503	3,921

> 紹介

項目	H29年度	H28年度	H27年度	H26年度	H25年度
紹介率 (%)	46.0	43.3	39.3	42.9	46.0
紹介患者数 (人)	10,229	9,582	10,009	9,665	9,186
FAX連携(全体) (人)	2,197	2,164	2,027	2,069	1,791
FAX連携(市内) (人)	1,768	1,688	1,657	1,599	1,342

※平成26年度より紹介率は新基準により計算している。

➤ 収 支

(単位:千円)

科 目	H29年度	H28年度	H27年度	H26年度	H25年度
病院事業収益	10,887,659	10,572,091	10,703,973	10,524,864	10,585,843
医業収益	10,404,550	10,056,723	10,145,710	9,922,359	9,909,866
入院収益	6,740,657	6,479,583	6,548,314	6,371,948	6,387,773
外来収益	2,746,126	2,688,885	2,721,178	2,697,200	2,699,186
その他	917,767	888,255	876,218	853,211	822,907
(内 繰入金)	(730,000)	(700,000)	(670,000)	(630,000)	(590,000)
医業外収益他	483,109	515,368	558,263	602,505	675,977
(内 繰入金)	(370,000)	(400,000)	(430,000)	(470,000)	(510,000)
病院事業費用	11,169,928	10,706,605	10,847,192	10,600,798	10,258,978
医業費用	11,041,278	10,572,024	10,695,879	10,296,423	10,032,213
給与費	6,378,950	6,190,362	6,204,055	6,069,635	5,759,147
材料費	2,491,185	2,288,297	2,366,170	2,225,645	2,203,850
その他	2,171,143	2,093,365	2,125,654	2,001,143	2,069,216
医業外費用他	128,650	134,581	151,313	304,375	226,765
純利益(損失)	△ 282,269	△ 134,514	△ 143,219	△ 75,934	326,865
繰入金合計	(1,100,000)	(1,100,000)	(1,100,000)	(1,100,000)	(1,100,000)